

活かしてナンボの会計

急速に進展する FinTech の中堅中小企業の活用

■ 税理士法人 袖野会計

代表社員 公認会計士·税理士 袖野守康社 員 公認会計士·税理士 北爪功一

税理士法人抽野会計は、中堅・中小企業の税務会計業務のほか、経営改善、組織再編、事業承継、資金調達、会計システム導入、企業価値評価、事業再生などの支援業務を多数手掛ける。税務会計の処理代行だけでなく、企業に求められる財務戦略や経営企画の立案及び実行支援も行っている。株式会社の社外取締役・監査役、公益法人の監事等にも在任。(〒320-0806 宇都宮市中央1丁目9番11号 大銀杏ビル2階 TEL.028-651-3460 (代表) FAX.028-651-3461 URL: http://www.sdncpa.or.jp E-mail:soumu@sdncpa.or.jp)



1. FinTech の経営に与える影響(効果)

情報通信技術(ICT)と人工知能(AI)の発展については、本コラムにおいても以前取り上げたが、商取引や金融取引については、ITを活用した革新的なサービスである「FinTech (フィンテック)」(金融 = Finance と技術 = Technology の造語)として急速に進展している。

前回も取り上げた日本商工会議所の今年6月付「中小企業の生産性向上に向けた FinTech の活用に関する意見書」(以下、意見書とする。)の冒頭において、「「FinTech」により、これまでつながらなかったものが新たに即時につながる(データ連携、個人と企業、企業データと金融機関等)ことで、電子マネー・スマホ決済等によるキャッシュレス決済、ブロックチェーン技術を活用した仮想通貨(ビットコイン等)、個人から資金調達するクラウドファンディング、会計・取引データ等を活用した融資(トランザクションレンディング等)が進展し、個人や企業における「金融サービス」の利便性が格段に向上するとともに、金融と表裏一体の関係にある「経済活動そのもの」も大きく変化してきている。(筆者一部改)」と述べられている。クラウドファンディングやトランザクションレンディングはいまだ日本においては馴染みが薄いものの、中国では、露店でもスマホで代金を支払っているほどスマホ決済が普及している状況や、日本においてもビットコインのサービスをメガバンクが開始する等、FinTech の成果は散見されるようになってきている。

FinTech を活用するには、電話、紙、FAX 等で記録されている情報を、デジタル化・IT 化することが不可欠であり、それにより、会計・取引データの収集・連携が可能となる。データのデジタル化・IT 化が完了することにより、ビッグデータの活用による顧客ニーズ等の分析による新たなサービスの開発や、情報をリアルタイムの経営に利用することにより「経営の見える化」が図れることとなる。さらに、金融規制等の改廃がなされれば、クラウドファンディング等により、より低コスト(低金利)でしかも必要なタイミングで資金調達が可能となる。

中堅中小企業は、少子高齢化等の影響による人手不足や売上低迷の打開策として FinTech を活用し、経営の高度化や生産性の向上の実現を目指すべきである。

2. 中堅中小企業の活用手順

経営管理とは、経営活動を円滑化するための管理活動であり、そのためには、ヒト・モノ・カネに関する 正確な情報の収集と分析が不可欠である。

自社内の管理システムで中心となるものが会計システムであり、同時に資金管理のプラットフォームの役割を果たす。会計システムの IT 化でのポイントは、他の経営管理に必要なシステムとの連携が可能なことと、銀行データ等を自動入力する機能が備わっていることである。人事関連では、スケジュールや勤怠管理が IT 化され、給与計算まで連動している必要がある。商品の購買から販売活動においては、受発注から支払回収までデータ連携が可能であり、しかも顧客管理データも連動している必要がある。

以上は、自社内でのシステム整備に考慮すべき事項であり、他社間では、インターネットを活用したオンライン受発注やEDI(Electronic Data Interchange) 受発注に取り組む必要がある。また、金融機関を通じた企業間決済において、金融決済を高度化するために平成32年までに導入が予定されているXML(Extensible Markup Language) 電文及び金融 EDIへの対応も、データを完結するために視野に入れる必要がある。